

新潟市西川地域コミュニティセンターの管理運営について

揭示用

地方自治法の一部が改正され、公の施設の管理について、「指定管理者制度」が創設されました。この制度は、公の施設に係る管理主体の範囲を民間事業者まで広げることにより、住民サービスの向上を図るとともに、経費の節減等を図ることを目的としています。
市では、施設の機能を生かした効果的・効率的な管理運営を図るため、指定管理者制度への移行に努めてきたところです。この度、指定管理者が、公の施設を適切に管理運営し、良好なサービスを提供しているかを確認・評価しましたので、評価の結果について揭示します。

| | |
|------------|----------------------|
| 評価対象の指定管理者 | 西川地域コミュニティ協議会 |
| 評価対象の期間 | 平成28年4月1日～平成29年3月31日 |

1.施設サービス提供 (施設そのものを市民に提供することで、協定等で定めるサービスが実施できているか)

※1 ※2

| 評価項目 | 評価 | 新潟市西蒲区役所地域課コメント欄 |
|----------------|----|---|
| 1 利用時間等 | ○ | 西川コミセンでは、事務長が中心となり職員全員に対し施設管理における報告事項・留意事項などを伝達し、施設サービスの向上に努めた。また、利用者からの声を積極的に聴取し、備品の整備など可能な限り改善を行っており、1年間を通して施設内の事故や利用者からの苦情もなかった。 |
| 2 適正な人員配置 | ○ | |
| 3 施設の貸出 | ○ | |
| 4 管理運営に関する基本方針 | ○ | |
| 5 案内等の対応と接遇 | ○ | |
| 6 要望や苦情等への対応 | ○ | |
| 7 緊急体制(事故、救急等) | ○ | |

2.事業 (施設を利用して市民に提供している事業について、協定等で定める内容が実施できているか)

| 評価項目 | 評価 | 新潟市西蒲区役所地域課コメント欄 |
|-------------|----|---|
| 1 地域貢献活動 | ◎ | 西川コミ協が主催する地域活動事業の会場として、西川コミセンを利用するほか、西川コミ協関係職員が常在する施設として地域内に広く周知し、施設の地域拠点性を高めた。 |
| 2 情報提供 | ○ | |
| 3 サービス向上の観点 | ○ | |

3.施設の管理 (施設自体の保守管理、修繕や、震災等への対応等)

| 評価項目 | 評価 | 新潟市西蒲区役所地域課コメント欄 |
|-----------------|----|---|
| 1 建物保守管理等 | ○ | 施設や備品などの管理状況を日常的に点検するとともに、利用者が安全かつ快適に利用できるよう整備及び整理整頓を心掛けていた。また、地域の情報交換の場として、関係団体が気軽に立ち寄っていただけるよう事務室内のミーティングスペースを、関係団体などとの打ち合わせに活用した。さらに、施設運営や利用向上などの各種研修会に、職員を積極的に出席させるなど、施設管理に必要な知識などの習得を支援した。 |
| 2 個人情報保護 | ○ | |
| 3 備品等の管理 | ○ | |
| 4 清掃・警備等 | ○ | |
| 5 修繕 | ○ | |
| 6 再委託 | ○ | |
| 7 災害等への対応 | ○ | |
| 8 関係団体、地域との連絡調整 | ◎ | |
| 9 管理記録 | ○ | |

4.歳入歳出 (協定における収支計画等に沿っているか、経費等の縮減はできているか)

| 評価項目 | 評価 | 新潟市西蒲区役所地域課コメント欄 |
|------------|----|--|
| 1 管理経費等の縮減 | ○ | 西川コミセン職員に対し、こまめな消灯の徹底など経費削減への取組を行っていた。また、利用者増に向けて、コミ協広報誌などで積極的にPRした。 |
| 2 利用料金 | ○ | |
| 3 利用者増等 | ○ | |

5.総合評価 (上記の1から4を踏まえての総合評価)

西川コミセンは、平成27年4月の開館から2年が経過し、指定管理者である西川コミ協は、初年度の経験を活かし、良好な施設サービスと適切な管理運営を行っていた。西川コミ協の広報誌やホームページを活用して、西川地域の住民などに地域活動の拠点施設である旨を広く周知するとともに、気軽に地域住民や関係団体が立ち寄れるよう事務室内のミーティングスペースを開放し、気軽に相談できる雰囲気づくりに努めていた。
また、西川コミセン職員に対し各種研修への出席を促し、職員の資質とサービスの向上を図った。
以上のことから総合的に勘案し、西川コミ協は西川コミセンの指定管理者として「優良」と評価した。

※1 各評価項目ごとに「◎」「○」「△」「×」の4段階で評価

- ◎ :仕様を超えるなど、「○」ランク以上の特にめざましい成果があった。
- :事業計画や仕様書を基に協議により定めたサービス水準を達成した。
- △ :「改善指導書」など市が相当程度指導するなどして何とか水準をクリアできた。
- × :仕様、サービス水準達成できなかった。

※2 「1.施設サービス提供」～「4.歳入歳出」について「A」から「D」の4段階で評価

- A :多くの評価項目において「◎」があり、残りの項目についても全て「○」である場合。
- B :全ての項目が「○」以上である場合。
- C :「△」の項目が1つでもある場合。
- D :「×」の項目が1つでもある場合。

評価に関するお問い合わせ先 西蒲区役所地域課 地域振興係 0256-72-8161(直通)